

# 高山市の財政は「健全」です

## 20年度決算にみる高山市の財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政の健全度合いを判断するため「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表し、早期の財政健全化を促す仕組みが作られました。

高山市の平成20年度決算に基づく健全化判断比率、および資金不足比率は下記のとおりで、いずれも早期に健全化を必要とされる基準を下回っており、健全な財政運営が図られています。

問合先 財政課  
☎35-3132

### 財政指標の解説

- ①実質赤字比率** 福祉、教育など地方公共団体の中心的な行政サービスを行う一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を示す指標。\*一般会計等：一般会計と学校給食費特別会計
- ②連結実質赤字比率** 市のすべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を示す指標となります。
- ③実質公債費比率** 借金(地方債)の返済額などの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示します。
- ④将来負担比率** 一般会計などの借金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。
- ⑤資金不足比率** 水道事業など公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状況の深刻度を示す比率です。

### 5つの財政指標

#### ●健全化判断比率

##### 高山市の健全化判断比率

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	12.4%	17.8%
早期健全化基準	11.74%	16.74%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	

\*実質赤字、または連結実質赤字がない場合は「—」と表示しています。

#### ●資金不足比率

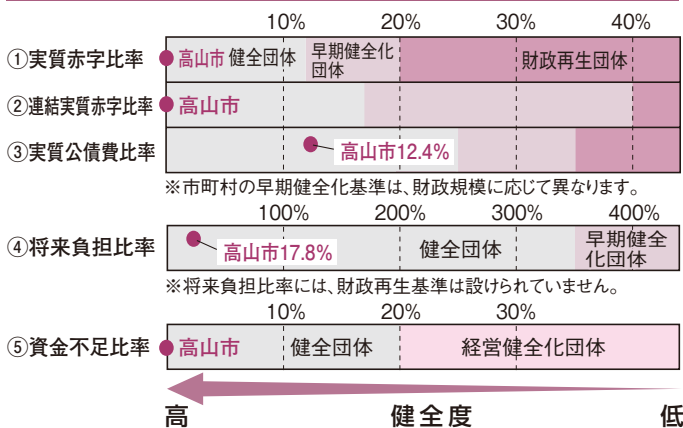
##### 高山市の資金不足比率

項目	下水道事業特別会計	地方卸売市場事業特別会計	簡易水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	観光施設事業特別会計	スキー場事業特別会計	水道事業会計
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0%						

\*資金不足がない場合は「—」と表示しています。

### ●2つの判断基準

#### ●早期健全化基準と財政再生基準



### 健全財政を判断する基準の解説

- ①早期健全化基準** 財政運営のいわば「イエローカード」ともいえるものです。健全化判断比率(①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率)のうち、いずれかがこの基準以上の場合には、「財政健全化計画」を定め、自主的な財政の健全化に取り組まなければなりません。
- ②財政再生基準** 再生判断比率(健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3指標)のうち、いずれかがこの基準以上の場合には、「財政再生計画」を定め、財政再建に取り組まなければなりません。早期健全化基準がイエローカードならば、財政再生基準は「レッドカード」ということができます。

今後、次世代への負担が大きくなるような協力をいただき、行政改革を一層推進し、健全な財政運営に努めていきます。

Q 借金が財政を圧迫する将来的な可能性を示す将来負担比率は、17・8%と前年度の25・3%に比べ75%減少しています。これは、主な借金である地方債について繰上返済や新たな借入れの抑制に努めた結果です。

Q 将来世代への負担が心配ですが、将来負担比率はどのように移りしていきませんか？

A 借金が財政を圧迫する将来的な可能性を示す将来負担比率は、17・8%と前年度の25・3%に比べ75%減少しています。これは、主な借金である地方債について繰上返済や新たな借入れの抑制に努めた結果です。

Q 将来世代への負担が心配ですが、将来負担比率はどのように移りしていきませんか？

A 人口規模、産業構造が類似している都市と比較してみると、いずれの比率も良好な上位に位置しており、健全であるといえます。実質公債費比率は44位(19年度36位)、将来負担比率は1位(19年度7位)です。

Q 高山市の財政状況は、他の都市と比べてどうなのですか？

A 高山市の健全化判断比率や資金不足比率は、国の定める基準を大きく下回り、健全な財政運営が図られているといえます。

Q 財政指標を見た場合、高山市の財政状況は、良好なのですか？